平成２８年度

市政執行方針

北広島市

Ⅰ　はじめに

Ⅱ　主要施策の推進

第１章　支えあい健やかに暮らせるまち

第２章　人と文化を育むまち

第３章　美しい環境につつまれた安全なまち

第４章　活気ある産業のまち

第５章　快適な生活環境のまち

第６章　にぎわい・活力のあるまち

Ⅲ　予算案の概要

Ⅳ　むすび

Ⅰ　はじめに

平成２８年第１回定例会の開会にあたり、平成２８年度市政執行方針を申し上げます。

平成８年９月１日、北広島市は全道３３番目の市として誕生いたしました。

開市式では、「豊かな自然と環境に恵まれた我が郷土を生活文化都市として一層の繁栄と躍進を図り、次代に引き継ぐ決意をもって、ここに北広島市を開市する」と宣言されました。

平成２８年度は、北広島市が市制を施行してから２０周年を迎える節目の年となります。

これまでを振り返りますと、順調な人口増加とともに、芸術文化ホールや図書館、エルフィンパークなど、まちのシンボルとなる施設の整備や、工業団地の開発など「自然と創造の調和した豊かな都市」をめざして、まちづくりが進められてきました。

私は、平成１７年に市長に就任して以来、市政運営にあたっては、「市民との連携」「魅力発信による活性化」「持続可能な市政運営」を基本理念とし、市民の皆様とともに策定した「第５次総合計画」に掲げる「希望都市」「交流都市」「成長都市」のめざす都市像の実現に向け、まちづくりを進めているところであります。

北広島市は、これまで順調に増加してきた人口が、全道平均を下回る出生率や高齢化の進行、東京圏や札幌市への人口流出などにより、平成１９年をピークに緩やかに減少しております。

こうした人口減少の影響は、税収の減少や消費の低迷、地域コミュニティの衰退など幅広い分野に及ぶものと考えられ、これらへの対策は最重要課題と認識しているところであります。

現在、国においては人口減少問題の克服に向け、地方創生の実現に向けた取組を進めているところであります。

昨年から策定を進めておりました「北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、各界から参加をいただいた総合戦略推進会議の皆様や市議会議員の皆様、並びに多くの市民の皆様の協力によりまとまったところであります。

この総合戦略においては、人口減少という厳しい状況を直視し、その克服に向けた対策を先送りすることなく、人口減少問題に対する認識を市民の皆様と共有し、ともに知恵を出し合い、一体となってこの難局に立ち向かうことが重要であるとしております。

平成２８年度はまさしく、この総合戦略に基づき、本市の人口減少問題に真正面から取り組む大事な年であると認識しております。

これまでに取り組んできた子育て支援や教育環境の充実などに加え、定住人口の増加に向け、引き続き市内に初めて住宅を購入し、定住される子育て世帯を助成する「ファーストマイホーム支援」に取り組んでまいります。

この支援事業につきましては、平成２６年度から実施をしておりますが、これまでに１８０世帯に対し助成を行い、６６６人の定住につながったところであります。

地域経済の活性化に向けては、平成２６年１２月に全ての宅地造成が完了した輪厚工業団地の販売面積が全体の８７％となり、順調に企業誘致が進んでいるところであります。

また、新たに北広島団地地区の再生に向け、ＪＲ北広島駅周辺のにぎわいの創出や、住み替え支援などの仕組みを盛り込んだ「北広島団地フェニックスプロジェクト」に取り組んでまいります。

明治１７年に開拓の鍬が下ろされてから１３２年目を迎える中、今日の北広島市の発展の礎を築いてこられた先人達の偉業に、改めて感謝と敬意を表し、「笑顔あふれるまち、着実に成長するまち」を実現するため、全力で市政運営に取り組んでまいります。

Ⅱ　主要施策の推進

次に、市政の推進にあたり、第５次総合計画の６つの基本目標に沿って、新年度の主要施策について申し上げます。

第１章　支えあい健やかに暮らせるまち

最初に、「支えあい健やかに暮らせるまち」についての施策であります。

まず、健康づくりの推進につきましては、「第４次健康づくり計画」に基づき、生活習慣病の予防を重点に、健康相談や予防教室を引き続き実施してまいります。

また、健康づくりを支援するため、健康づくり推進員と連携し、ウォーキングマップを活用した健康情報を発信するなど、健康づくりの活動を推進してまいります。

食育の推進につきましては、健全な食生活が実践できるよう、講演会などの開催により知識の啓発を進めるとともに、食育の推進を図るため、「第２次食育推進計画」を策定してまいります。

保健予防の推進につきましては、疾病の早期発見のため、がん検診を実施するとともに、無料クーポン券の未利用者への個別勧奨を実施するなど、受診率の向上を図ってまいります。

また、定期予防接種につきましては、これまで実施している成人用肺炎球菌ワクチン、乳幼児の水痘ワクチンなどに加え、新たに日本脳炎の予防接種を開始するとともに、ワクチンの有効性について啓発を行い、接種率の向上に努めてまいります。

フッ化物洗口の推進につきましては、子どもの歯と口腔の健康の保持を図るため、新たに市立保育園４・５歳児及び小学生を対象に実施してまいります。

急病医療につきましては、北広島医師会などと連携し、夜間急病センター及び在宅当番医制により２４時間、３６５日の急病医療体制を確保してまいります。

また、歯科医療につきましても、千歳歯科医師会と連携し、休日等における急病患者への対応を行ってまいります。

夜間急病センターにつきましては、建設から３４年が経過し、老朽化していることから、移転に向けた検討を進めてまいります。

保健センターにつきましては、新庁舎の整備に併せて、市民への保健サービスの拠点として整備を進めてまいります。

国民健康保険につきましては、「データヘルス計画」に基づき、加入者の健康の保持増進のため、特定健診の受診率の向上を図り、特定保健指導や重症化予防事業を実施してまいります。

また、ジェネリック医薬品の利用促進により、医療費の適正化に努めてまいります。

結婚に向けた支援につきましては、未婚化・晩婚化への対応として、新たに結婚を希望する方への出会いの場を創出してまいります。

安心して出産できる環境につきましては、新たに妊婦健康診査の通院への支援を行うとともに、特定不妊治療費の一部を助成してまいります。

子ども医療費につきましては、安心して子育てができるよう、引き続き中学生までの入院、小学生までの通院医療費の一部を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減してまいります。

地域福祉につきましては、「第４期地域福祉計画」に基づき、誰もが安心して自立した生活を送ることができる地域社会を目指し、福祉活動を行う市民や団体、地域福祉の中核的な役割を担っている北広島市社会福祉協議会と連携し、地域でのネットワークづくりを推進してまいります。

避難行動要支援者に対する支援につきましては、社会福祉協議会、民生委員児童委員、自主防災組織など地域と連携を図りながら、支援体制を構築してまいります。

子育て支援につきましては、子育てに関する情報を分かりやすく提供するため、新たに子育て専用サイトの構築を進めるとともに、子育て世帯の負担軽減と、出産後の育児等への支援を目的に、出産祝金の支給及びファミリーサポートの利用無料券を交付してまいります。

また、「子ども・子育て支援プラン」に基づき、認定こども園の開設により、保育定員を拡大してまいります。

学童クラブにつきましては、通所対象児童を小学校５年生までに拡大するとともに、広葉学童クラブの定員を拡大して、受入体制の充実を図ってまいります。

保育園での一時預かりにつきましては、すみれ保育園において平日保育と休日保育を引き続き実施してまいります。

ひとり親家庭への支援につきましては、安心して子育てや仕事ができるよう、新たにファミリーサポートの利用料の一部を助成してまいります。

また、生活の自立につながる資格取得のために養成機関で学ぶ費用の一部を助成するほか、新たに高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、受講する費用の一部を助成してまいります。

未婚のひとり親家庭への支援につきましては、保育園等の利用者負担額、幼稚園就園奨励費などについて、寡婦（寡夫）控除のみなし適用を実施し、負担軽減を図ってまいります。

こども発達支援センターにつきましては、施設の老朽化等に対応するため、移転に向けた検討を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、「障がい支援計画（障がい者福祉計画・第４期障がい福祉計画）」に基づき、障がい者が地域社会で自立した生活を送ることができるよう、各種福祉サービスの適切な提供や相談支援の充実、就労の場の確保など、社会参加の促進に努めてまいります。

障がい児通所支援につきましては、サービスの利用促進を図るため、引き続き利用者の負担を軽減するとともに、平成２８年４月に施行される「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」に基づき、障害を理由とする差別の解消に向けて、市民や事業者への啓発を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、「高齢者保健福祉計画・第６期介護保険事業計画」に基づき、グループホームと小規模多機能型居宅介護施設を整備するとともに、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築のため、在宅医療と介護の連携や認知症施策の推進、生活支援サービスの充実に努めてまいります。

また、介護予防日常生活支援総合事業の充実に向け、関係機関と協議を進めてまいります。

高齢者の生きがいと社会参加につきましては、グループホームなどの介護保険施設において、ボランティア活動を行う介護支援ボランティアの取組を引き続き行ってまいります。

権利擁護事業につきましては、成年後見制度を必要とする高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会福祉協議会と協議を進め、（仮称）権利擁護センターを開設してまいります。

生活困窮者の支援につきましては、「生活困窮者自立支援法」に基づき、自立相談支援や、住居確保給付金の支給に加え、新たに学習支援を実施してまいります。

臨時福祉給付金につきましては、低所得の高齢者や障害・遺族年金受給者を対象に加え、平成２８年度も引き続き実施が予定されていることから、円滑な給付に努めてまいります。

第２章　人と文化を育むまち

次に、「人と文化を育むまち」についての施策であります。

まず、学校施設の大規模改修につきましては、大曲中学校、西の里中学校、東部中学校及び、大曲東小学校の体育館において工事を行ってまいります。

暖房機の更新につきましては、東部小学校及び東部中学校において工事を実施するとともに、大曲東小学校において実施設計を行ってまいります。

学校放送設備につきましては、北の台小学校の放送・視聴覚設備の更新を行ってまいります。

レクリエーションの森につきましては、安全で快適な利用に向けて、今後の施設のあり方などについて検討を行ってまいります。

旧島松駅逓所につきましては、老朽化が進む施設の改修や、周辺整備のあり方について検討を進めてまいります。

体育施設につきましては、大曲ファミリー体育館の改修に向けた実施設計を行ってまいります。

運動公園につきましては、スポーツ活動や健康づくりの推進、交流人口の増加などを図るため、必要な機能や整備・運営手法について検討を進めてまいります。

大学との連携につきましては、道都大学との包括連携協定に基づき、大学が有する英知や人材を活かしたまちづくりを推進するとともに、学生が本市に愛着を持つことができる取組を進めてまいります。

子どもたちへの支援につきましては、子どもたちが夢や希望を持ち、心豊かにたくましく成長できるよう、新たに夢の実現に向けた子ども夢チャレンジ応援事業を実施してまいります。

第３章　美しい環境につつまれた安全なまち

次に、「美しい環境につつまれた安全なまち」についての施策であります。

まず、地球温暖化対策につきましては、一般住宅用太陽光発電システムの補助に加え、新たにエコジョーズ、エコキュートなどの省エネルギー機器や、ペレットストーブの補助を開始するなど、地球温暖化防止に向けた取組を推進してまいります。

また、環境負荷の軽減を図るため、街路灯等のＬＥＤ化を推進してまいります。

環境の保全につきましては、「第２次環境基本計画」に基づき、大気・水質・悪臭・騒音・空間放射線量率の継続的な監視や測定を行ってまいります。

また、小中学校での自然観察会や環境学習、市民や事業者が交流できる環境ひろばなどを開催し、学習機会や情報提供の充実を図ってまいります。

北広島霊園につきましては、仮設トイレの整備など、参拝者が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

火葬場につきましては、近隣市との広域利用の可能性について協議を進めてまいります。

動物衛生等管理につきましては、市民の安全な生活を確保するため、専門事業者による野犬の掃討やスズメバチの駆除などを実施してまいります。

生活排水処理につきましては、合併浄化槽の設置補助制度を引き続き実施し、生活排水の適正処理に努めてまいります。

ごみ処理につきましては、生ごみ分別の推進を図るとともに、事業系一般廃棄物及び産業廃棄物の処理手数料の見直しについて検討を進めてまいります。

また、広域ごみ処理につきましては、本市と千歳市、長沼町、南幌町、由仁町及び栗山町の２市４町で構成する道央廃棄物処理組合におきまして、平成３６年度の広域による焼却施設の稼働を目指し、事業を進めてまいります。

緑化推進につきましては、富ヶ岡などの市有林を、市民やボランティア団体との協働により、体験学習の場として活用するとともに、市民の憩いの場としての森づくりに取り組んでまいります。

公園の整備につきましては、設置から相当の年数が経過し、遊具の劣化の著しい公園について、改築・更新を進め、利用者の安全確保に努めてまいります。

千歳川流域の治水対策につきましては、東の里遊水地や河川堤防の強化などが進められており、早期に整備が図られるよう、引き続き関係機関に要請してまいります。

また、東の里遊水地の利活用について検討してまいります。

治山・治水の推進につきましては、仁別三島地区の森林保全や円滑な森林管理を行うため、三別沢林道の改修工事を引き続き北海道とともに行ってまいります。

防災対策につきましては、北海道において本年３月までに公表が予定されている「地震被害想定等調査結果報告書」に基づき、地震防災計画の見直しを行ってまいります。

また、福祉避難所で必要となる備品等につきましては、協定を締結している社会福祉法人と協議を進め、整備を行ってまいります。

消防体制につきましては、地域の防災力の強化を図るため、消防団第１分団に配備している消防ポンプ自動車を、幅広い災害活動に対応できる小型動力ポンプ付積載車に更新してまいります。

交通安全対策につきましては、交通安全施設の充実を図るとともに、関係機関等と連携しながら、交通安全教室の開催や交通安全意識の向上に努めてまいります。

また、交通安全対策基本法に基づき、「第１０次北広島市交通安全計画」を策定してまいります。

防犯対策につきましては、「第２次北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」に基づき、市民や関係団体、関係機関との連携を強化し、安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

また、防犯意識の普及と啓発活動を実施する防犯活動団体を引き続き支援してまいります。

消費生活につきましては、詐欺行為や悪質商法に対応するため、引き続き消費者相談や弁護士による法律相談を実施するとともに、関係団体との連携を強化し、消費者被害の防止に努めてまいります。

また、消費生活に関する啓発活動などを実施している北広島消費者協会を支援してまいります。

第４章　活気ある産業のまち

次に、「活気ある産業のまち」についての施策であります。

まず、農業の担い手育成につきましては、公益財団法人道央農業振興公社との連携による新規就農希望者への研修や、農業後継者等育成事業を実施するなど、引き続き支援を行ってまいります。

また、農業後継者の確保と定着促進を図るため、新規就農者への給付金の支給のほか、新規就農から３年間、農地賃借料への助成を実施してまいります。

経営規模の拡大につきましては、農地中間管理機構による農地の集積に協力する農業者に協力金を交付してまいります。

農地の保全につきましては、農業施設の長寿命化等を図るため、地域の活動組織が実施する保全活動への支援を実施するとともに、農地復元等の農地改良に対して支援を行ってまいります。

地場産業の強化につきましては、農業者の経営の多角化を図るため、新たに六次産業化の推進に向けたセミナーを実施してまいります。

消費者と生産者の交流につきましては、農業の魅力を伝えるため、食農教室や市民向けの農業講座を継続して実施してまいります。

また、市民農園などの体験型農業や、農産物直売等のグリーンツーリズムの取組に対し支援を行ってまいります。

畜産業の振興につきましては、競争力を強化し安定した経営に向けて、新たに施設整備への支援を行ってまいります。

エゾシカ等による農業被害への対応につきましては、自衛防除を推進するため、電気柵や、くくり罠の購入費用等に対して助成するほか、鳥獣被害防止対策協議会において、農業被害対策の充実を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、小規模事業者に対する経営指導を行う北広島商工会に対し引き続き支援するとともに、新たに商工会が実施する地域にぎわい応援事業に対して支援を行ってまいります。

また、「商工業振興基本計画」の中間年度であることから、社会経済情勢の変化などを踏まえ、見直し作業を行ってまいります。

地域商店街の活性化につきましては、各地区の商工業者が地域の特性を活かした商店街の賑わいと活性化を図る事業に対し、引き続き支援してまいります。

中小企業者等融資事業につきましては、中小企業者の円滑な資金調達のため、金融機関への預託金により低利で融資を実施するとともに、利子及び保証料の補給を継続してまいります。

創業支援につきましては、コミュニティビジネス創業支援や、北広島商工会が実施する空き店舗利用促進事業に加え、新たに起業に向けた支援制度を創設してまいります。

住宅リフォーム支援事業につきましては、快適な住環境の整備や地元の産業振興と雇用の安定を図るため、引き続き住宅改修に係る費用の一部を助成してまいります。

企業誘致につきましては、輪厚工業団地を中心に誘致活動を行うとともに、進出企業に対し、企業立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除や雇用奨励金を交付してまいります。

観光の振興につきましては、市内の観光資源やイベント情報などを市内外にＰＲするため、引き続き観光協会への支援やさっぽろ広域観光圏推進協議会など、関係団体と連携を図ってまいります。

都市型観光につきましては、「観光基本計画」に基づき、集客施設や宿泊施設と連携し、本市の魅力を体験・体感できる都市型観光を推進してまいります。

また、エルフィンロードなどの地域資源を活用し、新たに自転車を核とした観光プロモーションなどを展開してまいります。

雇用対策につきましては、若年層求職者を新たに雇用した中小企業に対し、引き続き支援するほか、新たに労働意欲のある女性を対象とした企業説明会や再就職の支援を行ってまいります。

また、職業相談や求人情報の検索などが地元で容易に行えるジョブガイド北広島を国との連携により運営するとともに、市相談員による就業相談を実施してまいります。

市内に居住する季節労働者の通年雇用化を図るため、各種事業を展開する季節労働者通年雇用促進支援協議会に対し、引き続き支援してまいります。

高齢者の社会参加の促進や生きがい対策に繋がる就業機会の確保を行っているシルバー人材センターに対し、引き続き支援してまいります。

第５章　快適な生活環境のまち

次に、「快適な生活環境のまち」についての施策であります。

まず、景観づくりにつきましては、美しい街並みの創出や花のまち北広島をＰＲするため、花のまちコンクール、花いっぱい運動、オープンガーデン見学会などを引き続き実施してまいります。

また、市民団体による「花マップ」の作成を支援してまいります。

駅周辺のまちづくりにつきましては、本市の拠点地区として充実を図るため、新たに「立地適正化計画」を策定し、駅周辺における居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能などのあり方、方向性などについて検討を進めてまいります。

また、ＪＲ上野幌駅周辺につきましては、引き続き札幌市及びＪＲ北海道とバリアフリー化に向けて協議を行ってまいります。

北広島団地地区につきましては、多世代が共生するまちへの再生に向けて、新たに金融機関等と連携した住み替え支援の仕組みづくりや、空き家の流動化に向けた解体支援、北広島団地モニターツアーなどを実施してまいります。

市営住宅共栄団地の建替えにつきましては、３号棟５０戸の建設工事を進めてまいります。

また、「公営住宅長寿命化計画」に基づき、引き続き市営住宅広島団地の外部改修を行い、住宅の耐久性の向上を図ってまいります。

木造住宅の耐震化につきましては、耐震診断及び改修費用の一部助成を行い、地震に対する安全性の向上を図ってまいります。

輪厚スマートインターチェンジにつきましては、更なる利便性の向上を図るため、２４時間運用に向け、引き続き関係機関との協議を進めてまいります。

市道の整備につきましては、通学児童や地域住民の安全と利便性の向上、車両の円滑な走行空間を確保するため、生活道路の整備を進めるほか、輪厚中央通線、共栄南１号線、大曲団地２号線、大曲工場７号線などの道路整備を実施してまいります。

また、大曲椴山線は、農場橋の架替えについて引き続きＪＲ北海道などの関係機関と協議を進めるとともに、道路の用地取得や改築工事を実施してまいります。

舗装補修事業につきましては、老朽化が進んでいる広島輪厚線、輪厚中の沢線、中央通線などについて、計画的な舗装の補修を進めてまいります。

橋梁長寿命化事業につきましては、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき中央陸橋の補修工事を実施するとともに、今後計画しております橋梁の実施設計等を行ってまいります。

照明灯維持補修につきましては、安全で円滑な交通を確保するため、道路照明灯の補修、更新を行ってまいります。

また、劣化が著しい照明灯につきましては、ＬＥＤ照明への切り替えを行ってまいります。

道道の整備につきましては、仁別大曲線（羊ヶ丘通）や札幌恵庭自転車道線の延伸工事が進められており、早期完成が図られるよう、関係機関に対して引き続き要請してまいります。

生活バス路線の維持・確保につきましては、市内完結路線を運行するバス事業者に対して運行経費の一部を補助するとともに、新たに運転免許返納者及び高齢者を対象としたバス利用促進事業を実施してまいります。

除排雪につきましては、冬期間の円滑な交通と安全性を確保するため、交差点の雪山除去や通学路をはじめとした歩道除雪の充実に努めてまいります。

また、地域除雪懇談会を開催し、地域の実情に応じた雪対策に取り組んでまいります。

上水道事業につきましては、「水道事業財政計画」に基づき、計画的かつ効率的な事業経営に努めるとともに、安全で安心な水道水の安定供給を図るため、施設の長寿命化を踏まえた更新計画を策定してまいります。

下水道事業につきましては、公営企業会計化に向けた準備を引き続き行うとともに、長寿命化計画に基づいた施設の更新を計画的に進めてまいります。

第６章　にぎわい・活力のあるまち

次に、「にぎわい・活力のあるまち」についての施策であります。

まず、地方創生の推進につきましては、「北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、４つの基本目標に位置付ける取組について、市民の皆様や事業者等と連携しながら、戦略の着実な推進を図ってまいります。

地域コミュニティの推進につきましては、町内会・自治会活動を引き続き支援するとともに、活動の拠点となる地区住民センターや住民集会所の適正な維持管理に努めてまいります。

市民参加と協働につきましては、市政情報の提供や実施手法の充実に努めるほか、協働指針に基づき公益活動団体への支援を行ってまいります。

男女共同参画につきましては、男女が互いに尊重し、協力し合える社会の実現に向けて、「第２次きたひろしま男女共同参画プラン」に基づき、女性法律相談やパネル展、セミナーなどを行ってまいります。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、新たに企業に対する実態調査や意識啓発を行ってまいります。

人権意識の啓発につきましては、人権擁護委員との連携により、学校での人権教室や啓発活動などを実施し、偏見や差別などがなく、すべての市民が平等で暮らしやすい、人権尊重の社会づくりを目指してまいります。

恒久平和の実現につきましては、今年は「平和の灯」を灯してから２０年を迎える節目の年となることから、恒久平和に対する意識高揚を図るため、平和の灯を守る市民の会との共催により、平和の灯２０周年記念事業を実施してまいります。

市民の法律相談につきましては、日常生活における法律上の問題や疑問を解決するため、弁護士による無料法律相談を実施してまいります。

広聴活動につきましては、複雑・多様化する市民要望を的確に把握し、市政に対する相互理解を深めるために、市政懇談会や出前トーク、出前講座などを実施してまいります。

定住人口の増加に向けた取組につきましては、市内に初めて住宅を購入する子育て世代を支援するファーストマイホーム支援事業や、まちの魅力を体験していただくおためし移住を引き続き行ってまいります。

また、新たに大学生を対象とした住宅支援に取り組んでまいります。

シティセールスにつきましては、「住みよいまち北広島」の魅力を市内外の方々に知っていただけるよう、動画やインターネット、ＰＲグッズを活用して発信してまいります。

行財政改革につきましては、「行財政改革大綱及び実行計画」に基づき、持続可能な財政運営、機能的な行政運営、市民協働・官民連携を柱とした取組を進めてまいります。

行政組織の見直しにつきましては、簡素で効率的な執行体制に向けた組織再編に努めるとともに、新たな行政課題に対して迅速、柔軟に対応する組織体制の整備を行ってまいります。

公共施設の適正配置につきましては、今後のまちづくりを見据えた公共施設のあり方や、効率的で効果的な施設運営などを検討し、「公共施設等総合管理計画」を策定してまいります。

地域公共交通につきましては、将来を見据えた持続性ある公共交通のあり方や、方向性を明確にし、望ましい公共交通網の形成を図るため、新たに公共交通事業者、道路管理者、市民などで構成する「北広島市地域公共交通活性化協議会」を設置し、「公共交通網形成計画」の策定に向けた検討を進めてまいります。

新庁舎建設事業につきましては、市民の皆様に親しまれ、安全で利用しやすい施設となるよう、平成２９年４月完成に向けて、引き続き建設工事を進めてまいります。

マイナンバー制度につきましては、個人番号カードの交付及び制度の運用が開始されたことから、市民への更なる制度周知を図るとともに、平成２９年からの国や他の地方公共団体との情報連携に向けた準備を進めてまいります。

ふるさとづくりにつきましては、全国で活躍する本市にゆかりのある方々を会員として、移住促進、人材確保、企業誘致などまちづくりの様々な分野における人脈やネットワークづくりを推進するため、新たに東京圏にふるさと会の設立に向けて準備を進めてまいります。

今年は、市制施行から２０周年の節目の年を迎えることから、本市の発展を願い、記念式典及び記念事業としてＮＨＫのど自慢などを実施してまいります。

Ⅲ　予算案の概要

次に、平成２８年度の各会計予算案について申し上げます。

一般会計の歳入についてでありますが、市税につきましては、税制改正の影響等により法人市民税の減収が見込まれるものの、緩やかな景気の回復傾向から、個人市民税等の増収が見込まれ、市税全体でほぼ前年並みの７４億１，０００万円と見込んでおります。

また、一般財源総額につきましては、普通交付税３６億２，８００万円、臨時財政対策債８億７，０００万円のほか、地方消費税交付金の増額を見込み、前年を上回る額を確保したものであります。

歳出につきましては、社会福祉や子育て支援、教育環境の充実のほか、新庁舎の整備等を引き続き進めていくとともに、地方創生関連事業に本格的に取り組んでまいります。

平成２８年度当初予算額は、２５１億５３０万３千円で、前年当初予算と比べ３．７％の増となっております。

また、５つの特別会計の総額は、１５１億３８８万５千円で、０．７％の増、水道事業会計は、１８億１，４１４万９千円で２．３％の減となり、総額は、４２０億２，３３３万７千円で、前年当初予算と比べ２．４％の増となるものであります。

Ⅳ　むすび

以上、平成２８年度の主要施策及び予算案の概要についてご説明申し上げました。

私は、昨年の市政運営を振り返り、漢字一文字で「感」といたしました。

様々な分野で市政運営にご協力していただいている方への「感謝」の気持ち、市外から多くの方たちが本市を訪れてくれていることに対する「実感」、また、多くの企業に進出していただいていることに対するまちの躍進に対する「予感」、さらにはスポーツや文化など市民活動を通しての「感動」などから、「感」の文字といたしました。

私は、この気持ちを次代のまちづくりの担い手である若い世代に伝えていくため、平成２８年度はまさしく大切な年であると感じております。

多くの人が夢や希望を持って北広島市に住み、安心して働き、安心して子育てができ、そして、市民の皆様が「住み続けたい」という思いにつながるよう、このまちに愛着と誇りを持っていただく気持ちの醸成が重要であります。

私は、市民の皆様とともに策定した「第５次総合計画」に加え、「北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた様々な施策を横断的に展開し、人口減少問題の克服という困難な状況に対しても、真正面から取り組み進んでいくという「勇往邁進」の気持ちを持って市政運営にあたってまいる決意であります。

市議会議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、平成２８年度の市政執行方針といたします。